

地域包括ケアシステム構築に向けた
多摩区の地域づくり支援業務委託
実施要領
(公募型プロポーザル)

令和6年4月

多摩区役所地域みまもり支援センター地域ケア推進課

1 目的

川崎市においては、超高齢社会が進展する中で、高齢者だけではなく、障害者や子ども、子育て中の親など、すべての市民を対象とした地域包括ケアシステム構築に向けて平成 27 年 3 月に「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」を策定し、平成 30 年度から、第 2 段階の「システム構築期」として、令和 7（2025）年度に向けて、「意識づくり」「仕組みづくり」「地域づくり」を推進している。

このうち、多摩区における「地域づくり」については、地区社会福祉協議会の区割りを参考に 5 地区（登戸地区、菅地区、中野島地区、稲田地区、生田地区）に分けて地域づくりを進めている。菅地区では、支え合いの地域づくりに向けて、様々な個人・団体がつながり、困り事・やりたいことなどの思いを共有できる体制・しくみを作ることを目指し、令和 4 年度から「地ケアつながりプロジェクト～Team SUGE～（以下「プロジェクト」という。）に取り組んでいる。その中で、地域をより豊かにするために、地区内の様々な活動団体や場所などの地域資源を把握し、新たなつながり、新たな取組が生まれる環境・きっかけをつくる「地ケ算※」を創出した。「地ケ算」の創出の過程で、地域住民や団体の自発的な意見交換や助け合いが見られたことから、「地ケ算」は、各地区における支え合いの地域づくりを効果的に進めていく上で有用であると考えている。

本業務は、「地ケ算」を他地区でも導入するために必要なプログラムの企画・運営支援や各地区における地域づくりに関するアドバイザー業務を行うものである。

※地ケ算

「地域包括ケアシステム」と「かけ算」を掛け合わせた「プロジェクト」で生まれた造語。「プロジェクト」で把握した地域資源を、既存の取組に少しかけ合わせることで、取組が豊かになるアイデア。

（2 委託内容 多摩区の地域づくり（5 地区の取組紹介）の URL 参照）

2 委託内容

別添「地域包括ケアシステム構築に向けた多摩区の地域づくり支援業務委託仕様書」参照

【参考：当該業務に関連する取組等】

○多摩区の地域づくり（5 地区の取組紹介）

<https://www.city.kawasaki.jp/tama/category/98-14-6-0-0-0-0-0-0-0.html>

○多摩区の地区カルテについて

<https://www.city.kawasaki.jp/tama/category/98-14-4-0-0-0-0-0-0-0.html>

○多摩区地域包括ケアシステム広報誌「地ケア TAMA」

<https://www.city.kawasaki.jp/tama/page/0000137972.html>

○川崎版地域包括ケアシステムの構築に向けて

<https://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000103482.html>

○川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョンの策定について

<https://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000076904.html>

○川崎市地域包括ケアシステムポータルサイト

<https://www.kawasaki-chikea.jp/>

3 履行期間

契約締結日から令和7年3月31日（月）まで

4 契約方式

公募型プロポーザル方式（随意契約）

5 業務規模（契約上限額）

2, 132, 900円（消費税額及び地方消費税額を含む）

6 応募資格

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格名簿の当該契約に対応するとして定めた業種・種目について登録されている者であること（業種コード：99その他業務 種目コード：99その他業務）。なお、登録申請中である場合は、企画提案評価委員会の開催日までに登録されることを条件に、当該事項を満たしているものとします。
- (4) 官公庁が発注する「地域づくり関係業務」（業務例：地域包括ケアシステム構築に向けた住民ワークショップの企画・運営、地域包括ケアシステム構築に向けた地域マネジメントの企画・運営など）の業務実績が直近5年間のうち2件以上あること。

7 手続日程（予定）

募集開始	令和6年4月16日（火）
参加意向申出締切	令和6年4月24日（水）
企画提案書等の提出締切	令和6年5月10日（金）
企画提案評価選考委員会の開催	令和6年5月15日（水）
審査結果通知	令和6年5月下旬

8 担当部署

書類の提出、問い合わせ先は次のとおりです。

部署名	多摩区役所地域みまもり支援センター地域ケア推進課
所在地	〒214-8570 川崎市多摩区登戸 1775-1
電話番号	044-935-3267
電子メール	71keasui@city.kawasaki.jp
受付時間	午前8時30分～午後5時 （閉庁日及び正午～午後1時を除く）

9 応募手続

- (1) 参加意向申出

このプロポーザルに参加を希望する者は、次のとおり必要書類を提出してください。

必要書類	参加意向申出書（様式1） 6(4)に示す業務実績（業務名、年度・官公庁名、受託金額、業務内容等）を記した契約書の写し（直近5年間のうち2件以上）
提出方法	郵送又は持参 ※郵送の場合は書留郵便等の配達した記録が残るもの
提出締切	令和6年4月24日（水） ※郵送の場合は必着

(2) 提案資格確認結果通知書の交付

参加意向申出書に基づき提案資格を確認後、令和6年4月26日（金）までに提案資格確認結果通知を交付します。参加意向申出書に記載されたメールアドレスにお送りします。

※提案資格確認結果の理由について説明を希望する者は、通知を受け取った日から7日以内に書面によりその旨を申し出てください。

(3) 質問の提出・回答

質問がある場合は、令和6年4月24日（水）までに文書（様式自由）を電子メールで送付してください。

回答は令和6年4月26日（金）までに電子メールで提案資格のある全事業者に送付します。

(4) 企画提案書等の提出

「提案資格あり」と確認された者は、次のとおり必要書類を提出してください。

必要書類 ※いずれも様式自由	①企画提案書：当該業務の企画提案内容を記載 A4判20ページ以内で作成すること ②見積書：積算根拠がわかるよう内訳を記載 見積金額が契約上限額を超過する場合、失格とします ③御社の業務実績（様式2） ④予定技術員の経歴・経験（様式3）
提出方法	PDF形式で電子メール送付 見積書のみ原本必須（郵送又は持参にて提出） ※郵送の場合は書留郵便等の配達した記録が残るもの
提出締切	令和6年5月10日（金） ※郵送の場合は必着

10 企画提案評価選考委員会（ヒアリング）

(1) 開催概要（予定）

日時	令和6年5月15日（水）
開催方法	オンライン（Zoom使用予定）開催 とします。 ※アカウント情報、アクセス時間等は4月26日（金）に送付する提案資格確認結果通知と共にお知らせします。 ※企画提案評価選考委員会に参加するにあたり、参加者側の環境整備・機器等は参加者側で御準備ください。
内容	30分（説明20分、質疑応答10分）

※契約後に本業務に携わる人が企画提案書の作成及びプレゼンテーションに参加してください。なお、出席者は2名以内とします。

11 企画提案書等の評価及び委託業者の特定について

別紙「地域包括ケアシステム構築に向けた多摩区の地域づくり支援業務委託に係る企画提案書評価基準について」のとおり

12 結果通知

審査結果は、令和6年5月下旬に文書で通知します。

また、市ホームページでも公表します。

※審査結果の理由について説明を希望する者は、通知を受け取った日から7日以内に書面によりその旨を申し出てください

13 その他

(1) 書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加者の負担とします。

(2) 提出された企画提案書等は、返却いたしません。

(3) 契約保証は、免除とします。

(4) 契約書の作成は、必要とします。

(5) 川崎市契約規則等の契約に関する条項等は、川崎市ホームページで閲覧できます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

(6) 契約手続において使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨に限ります。

(7) 参加意向申出書を提出した後に辞退する際には、辞退届（様式4）を提出してください。

(8) 関連情報を入手するための窓口は「8 担当部署」と同じです。